

# 「夏季加算早く」「命守る仕事して」

## 厚労省に要望次々

全国生活と健康を守る会連合会（全生連）は5日、政府の2024年度予算で要求実現を目指す中央行動を衆議院労働委員会で行い、各審庁と交渉しました。生活保護制度で厚生労働省に、冷房代などを求めるための夏季加算の新設などを求めましたが、同省は認めませんでした。参加者からは「国民の命を守る仕事を」「など批判の声が相次ぎました。



全生連が行った各府交渉で、厚労省に要望する参加者＝5日、衆議院第2議員会館

全国から会員約80人が参加。全生連は、▽年金支給額の大増引き▽上級介護保険の国庫負担割合の引き上げ▽後期高齢者医療の窓口負担の低減▽大卒などの学費無償化▽公営住宅の大増建▽原簿廃止―などを求め、各府議書を関係審庁に提出しました。

参加者からは、「一地区に車の保有が認められた場合、買い物などが日常でも使用できなくなる」と訴えるよう求めました。同省は、「63年の通知をもとに『認めていない』と述べました。

参加者からは、「一地区では公共交通機関が減少し、地域に足がな」「利用者の自立した生活を支えるのが厚労省の仕事だ」と批判の声が相次ぎました。

生活保護引き下げ連帯訴訟で相次いで原告が勝訴している状況も踏まえ、議連を引き下げ前に戻すことや、物価高騰対策のために国民に給付金を支給することなどを求め、議論が白熱しました。

「命がどうなるか」と不安の中で、自分の位置を現実と感じ、真白い何も無いの世界をのぞいてきた。名古屋高裁の判決は私たちの思いをすべてくみ取ったもの。憲法が保障した生活保護制度としてみていたたたきと訴えました。

渡辺達生弁護士が意見陳述し、大阪高裁判決の問題点を名古屋高裁判決の要旨を説明。報告会で内田信也弁護士は「全国の人たちの力で名古屋のような判決が出た。いい流れがきている。最後まで自分たちの裁判をつくり上げ、先立ってしまった人たちの思いをはげながら勝ちました」と訴えました。

### 申請増 9カ月連続

12年度以降で初、厚生労働省は6日、9月分の生活保護申請件数が前年同月比1.3%増の2万1644件（速報値）だったと発表しました。2012年度に現行の月別集計を開始して以来初めて9カ月連続で前年同月を上回りました。

被保険世帯は、1655万1877世帯で0.4%増。一時的な保険停止を除いた内訳は、65歳以上の高齢者世帯が55.3%、失業者を含む「その他世帯」は15.8%でした。

### 25条が保障した生活を

#### 札幌高裁「新・人間裁判」原告団長が陳述

生活保護基準額の減額は憲法に違反すると訴審第3回口頭弁論が5日、札幌高裁で行われ、原告団長が陳述しました。

11月30日に名古屋高裁が「新・人間裁判」の控訴審第3回口頭弁論が5日、札幌高裁で行われ、原告団長が陳述しました。



札幌高裁「新・人間裁判」原告団長が陳述した様子。背景には「25条が保障した生活を」という横断幕が掲げられている。